

## 領域Ⅰ

## 子供たちの資質・能力の育成

## 領域の目指す社会像

すべての子供たちに、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、  
学校・家庭・地域等で、生涯にわたって主体的に学び続け、  
多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる資質・能力が育成されています。

## 柱1 乳幼児期\*の質の高い教育・保育の推進

- |                    |    |
|--------------------|----|
| (1) 乳幼児期の教育・保育の充実  | 33 |
| (2) 家庭教育を支援する環境の整備 | 34 |

## 柱2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 主体的な学び*を促す教育活動の推進     | 36 |
| (2) 生徒指導及び教育相談体制の充実       | 38 |
| (3) キャリア教育*の推進            | 40 |
| (4) 学びのセーフティネット*の構築       | 42 |
| (5) 子供の健康・生活習慣づくり、運動習慣の確立 | 45 |

## 目指す姿

## 柱1 乳幼児期\*の質の高い教育・保育の推進

- ◆ 幼児教育アドバイザー\*による園・所等\*への指導・助言や子供理解に基づく評価の実施等を通じて、乳幼児期の教育・保育の充実に取り組むことで、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン\*に掲げる5つの力\*（「感じる・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）が子供たちに生まれ、小学校以降の教育の基礎が培われています。  
また、幼保小連携・接続\*を進めることで、子供の育ちと学びを円滑につなぐ教育活動が実践され、小学校へ入学した子供が安心感をもって登校でき、主体的な学び\*に向かっています。
- ◆ 生活に身近な場やネウボラ拠点における家庭教育支援ボランティアによるイベントや、親子が一緒に遊ぶことで「遊びは学び」を体験する機会を通じて、保護者が「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方について共感的な理解を深めることで、子育てに対する安心感が醸成されています。

## 成果指標

- 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合  
80.0%

## 柱1 乳幼児期\*の質の高い教育・保育の推進

### (1) 乳幼児期の教育・保育の充実

#### 現 状

- 県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するための基本的な考え方と取組内容を示した「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン\*(第2期)」(以下「第2期プラン」という。)を令和4(2022)年3月に策定し、この第2期プランに基づいて、幼児教育アドバイザー\*の訪問、幼保小連携・接続\*、各種研修等を実施することにより、乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組んでいます。
- 園・所等\*における子供の育ちや学びを客観的に見取り、教育・保育の質の改善に生かすためのツールとして「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」(以下「育みシート」という。)と、「5つの力\*」が育まれている年長児の割合の見取りに関する「指標(ループリック)」を開発し、園・所等において、教育・保育の振り返りとその改善に向けて効果的に活用されるよう、各種研修や幼児教育アドバイザー訪問等を通じて、普及啓発に取り組んでいます。
- 小学校の初任者教員を対象に、園・所等における保育体験研修を実施し、主体性を尊重する子供との関わり方や環境構成等について学ぶ機会を設けています。さらに、園・所等での教育・保育内容が学校全体の授業改善に生かされるよう、中堅教員にも対象を拡大して実施しています。こうした研修や各市町の幼保小連携協議会等を通じて、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が、小学校の教職員にも共通理解されるよう取組を進めています。

#### 課 題

- 幼児教育アドバイザー訪問や各種研修等を通じて、一人一人の子供の見取りや、日々の教育・保育の振り返りに育みシート・指標の活用を提案するなど、教育・保育や授業の改善に向けた実践的な取組を広げていく必要があります。
- 園・所等で育まれた資質・能力を踏まえた授業改善が図られるとともに、幼保小が連携して継続的なカリキュラムの改善が行われるよう取り組む必要があります。

#### 取組の方向

- ▶ 幼児教育アドバイザーが園・所等のニーズに応じた支援を継続するとともに、人材育成の観点からリーダーとして必要な実践の知恵や力量を持つ中堅保育者への積極的な指導・助言を行うことで、園・所等における教育・保育の充実が図られるよう取り組みます。
- ▶ 経験年数や職種に関わらず園・所等において、職員が確かな子供理解に基づいて保育を振り返られる園所内研修(カンファレンス)の充実に向けた取組を推進します。
- ▶ 小学校において、児童が、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を発揮しながら主体的に学びに向かえるよう授業の改善を行うとともに、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定等、指導の工夫や指導計画の作成・改善が進むよう取り組みます。

成 果 指 標	現状 (R5)	目標 (R11)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	82.2%	80.0% (R8)

#### 指標の設定趣旨

子供が育つ環境に関わらず、本県のすべての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定しました。

※ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン(第2期)(R4~R8)において、最終目標達成見込年度を令和8(2026)年度に設定している。

## 柱1 乳幼児期\*の質の高い教育・保育の推進 (2) 家庭教育を支援する環境の整備

### 現 状

- 「遊びは学び」の共感的な理解に関する啓発資料（リーフレット、動画）を乳児編・幼児編に分けて開発するとともに、作成した資料をデジタルサイネージ、母子健康手帳アプリやSNS\*等で幅広く周知しています。
- 親の育ちを応援する学びの機会の充実に向けて、市町において、「親の力をまなびあう学習プログラム\*」（通称：親プロ）の進行役を務めるファシリテーターの養成が行われるとともに、地域で家庭教育支援に関する講座等が開催されています。  
また、商業施設において、店舗を訪れた親子を対象とした「あそびのひろば」の開催や、県助産師会等の協力を得て県立学校の生徒を対象とした「親になる準備期の学習」が行われています。
- 家庭教育フォーラムや子育て支援・家庭教育支援研修会の開催等を通じて、家庭教育支援に関わる人材の育成に取り組むとともに、各市町が実施する家庭教育支援チームの立ち上げ事業等に対する事業補助を行っています。

### 課 題

- 家庭を取り巻く環境の変化等により、多くの保護者が子育てについての悩みや不安を感じていることから、引き続き、「遊びは学び」という考え方について共感的理解を図る必要があります。特に家庭教育支援の場に来ることが難しい保護者へのアプローチが必要です。
- 「親の力をまなびあう学習プログラム」の進行役を務めるファシリテーター等、子育て支援・家庭教育支援ボランティア等の継続的な人材確保・育成が求められていることから、研修等を通じて、市町の体制構築に向けた支援を行う必要があります。

### 取組の方向

- ▶ 子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点等について、科学的根拠や効果を分かりやすく示した啓発資料を作成し、SNS等を通じて積極的に周知します。また、すべての保護者を対象として「遊びは学び」の共感的理解を広げるため、生活に身近な場における「あそびのひろば」やネウボラ拠点等様々な場を通じて、啓発資料の提供等を行います。
- ▶ 園・所等\*やネウボラ拠点のほか、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、高等学校段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- ▶ 保護者が安心感を持って子育てができるよう、地域における家庭教育支援の体制を充実させるため、子育て支援・家庭教育支援研修会等を通じて、家庭教育支援に関わる人材の育成を図るとともに、市町における家庭教育支援チームの立ち上げ等に対する支援を行います。

成 果 指 標	現 状 (R5)	目 標 (R11)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン*に掲げる5つの力*が育まれている年長児の割合	82.2%	80.0% (R8)
<b>指標の設定趣旨</b>		
<p>子供が育つ環境に関わらず、本県のすべての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定しました。</p>		

※ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）(R4～R8)において、最終目標達成見込年度を令和8（2026）年度に設定している。

## 目指す姿

## 柱2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ◆ 基礎的な学力の確実な定着や、主体的な学び\*を促す教育活動の推進、グローバル・マインド\*の涵養を図る取組等により、すべての子供たちにこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力が身に付いています。
- ◆ 学校内外での子供たちの居場所づくりや相談・支援体制の充実に向けた取組等により、家庭の経済的事情等にかかわらず、すべての子供たちが生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- ◆ 子供たちが夢や目標を持ち、自己の生き方や働き方について考えを深めながら、職業生活や日常生活に必要な知識や、技能、技術を主体的に身に付けることで、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつ、たくましく対応し、社会的・職業的自立を実現していく力が身に付いています。
- ◆ 子供たちに、食や睡眠、運動といった基本的な生活習慣が身に付き、社会で活躍するために必要な資質・能力を育む下支えとなっています。

## 成果指標

- 「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合
  - 小学校： 72.9% ⇒ 80.0%
  - 中学校： 65.9% ⇒ 80.0%
  - 高等学校：68.8% ⇒ 80.0%
- 各高等学校で設定した育成すべき資質・能力を身に付けた生徒の割合  
64.8% ⇒ 74.0%
- 将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した生徒の割合（高等学校）  
72.0% ⇒ 79.0%
- 全国学力・学習状況調査\*における正答率40%未満の児童生徒の割合
  - 小学校:13.8% ⇒ 10.0%
  - 中学校:22.2% ⇒ 10.0%
- 県内児童（小学6年生）の朝食欠食率  
6.4% ⇒ 4.9%
- 県内児童（小学6年生）で毎日、同じくらいの時刻に寝ている割合  
83.6% ⇒ 85.7%

## 柱2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

### (1) 主体的な学び\*を促す教育活動の推進

#### 現 状

- 小・中学校においては、市町の「学びの変革\*」推進協議会を中心に、「学びの変革」の深化に係る研修等を実施したことにより、各学校において、自律的・組織的なカリキュラム・マネジメント\*の取組が進められるとともに、デジタル機器を活用したり、学びをファシリテート\*したりしながら、教科等の本質や学ぶ意義等を意識した授業が行われるなど、すべての児童生徒の「主体的な学び」の実現や資質・能力の育成に向けた取組が進められています。
- 高等学校においては、カリキュラム・マネジメント推進研修等を通して、すべての学校において生徒に身に付けさせたい資質・能力を具体化したルーブリックや本質的な問いを中心とした単元計画を作成するなど、「主体的な学び」の実現に向けた授業研究が各学校で組織的に実践されています。
- 特別支援学校\*においては、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導やデジタル機器の活用等、教育環境の充実を図るとともに、地域協働やキャリア教育\*の充実、また小学部から高等部までを見通したカリキュラム改善に取り組んでいます。
- 希望する中学校が海外の中学生とオンラインで交流授業を行うことができるよう、県教育委員会が海外の教育機関と連携してプラットフォームを構築するなど、異文化間協働活動を行う環境整備を進めています。
- 県立学校の姉妹校等交流\*の支援を行うとともに、海外行政機関と連携した高校生の海外派遣や民間事業者と連携した短期留学プログラムの紹介、補助金等の留学支援制度等を実施しています。こうした取組により、コロナ禍で激減した海外留学者数は、令和5（2023）年度以降、徐々に回復傾向にあります。

#### 課 題

- 若手教員の増加といった学校の実態や教員の資質・能力によって、学校間における実践や校内研修の質に差があることから、各学校において自律的・組織的なカリキュラム・マネジメントを確立するとともに、人材育成の取組を進める必要があります。また、総合的な学習（探究）の時間と各教科・科目等の学習との往還が十分に図られるよう、カリキュラム・マネジメントの質的向上に取り組む必要があります。
- 海外留学者数は回復傾向にあるものの、円安や燃料価格高騰等による海外渡航費の高騰といった外的要因により、依然としてコロナ禍前の水準にまでは回復していません。また、県立学校における姉妹校等交流についても、コロナ禍で停滞した活動が再開していない学校があります。

#### 取組の方向

- ▶ 小・中学校において、個別最適な学び\*と協働的な学び\*を一体的に充実させるとともに、探究的な学び\*を中核にしたカリキュラムを全県で共有することにより、各学校のカリキュラムの質的改善を図ります。
- ▶ また、各市町「学びの変革」推進協議会や研修等により、自律的・組織的な校内研修体制の確立を図り、若手教員の力量向上に取り組めます。
- ▶ 高等学校において、STEAM教育の視点を取り入れ、教科等横断的な視点での各学校のカリキュラムの質的改善を図り、探究的な学びを促進させる教育活動の充実に取り組めます。  
また、カリキュラム・マネジメントの視点から効果的な授業研究を進めるための校内研修を実施できるミドルリーダーを育成する研修を実施するなど、生徒の主体的な学びを促進できる人材育成に取り組めます。

- ▶ 円安等の状況下においても、多くの生徒が海外留学に挑戦するような環境を整備するため、留学の価値や魅力を伝える機運醸成のための取組を行うとともに、留学費用の支援を行います。

姉妹校等交流についても、活動再開のための学校訪問指導や新規姉妹校等連携の支援等を行っていきます。これらの取組により、グローバル・マインド\*の涵養を図ります。

成果指標	現状 (R5)	目標 (R11)
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小学校：72.9% 中学校：65.9% 高等学校：68.8%	小学校：80.0% 中学校：80.0% 高等学校：80.0%
<b>指標の設定趣旨</b>		
社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るためには、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えられることから、指標として設定しました。		

成果指標	現状 (R5)	目標 (R11)
各高等学校で設定した育成すべき資質・能力を身に付けた生徒の割合	64.8%	74.0%
<b>指標の設定趣旨</b>		
各高等学校において、「主体的な学び」を促す教育活動の実践を通して、生徒に主体的な学びの定着が図られることにより、各高等学校で設定した資質・能力の育成につながると考えられることから、指標として設定しました。		

成果指標	現状 (R5)	目標 (R11)
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える高等学校生徒の割合	72.0%	74.7% (R7)
<b>指標の設定趣旨</b>		
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒が増えることが、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成につながると考えられることから、指標として設定しました。		

※ 広島県教育委員会主要施策実施方針 (R3～R7) において、最終目標達成見込年度を令和 7 (2025) 年度に設定している。

## 柱2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

### (2) 生徒指導及び教育相談体制の充実

#### 現 状

- 令和5（2023）年3月に、国において「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（COCOLO プラン）」が策定されるなど、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保することの重要性が高まっています。
- 本県では、令和元（2019）年度から校内に教育支援センター\*（SSR）を設置し、不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒への支援を行う不登校S S R推進校を指定し、教員を1名加配するとともに、指導主事による学校訪問や連絡協議会の開催等を通して、不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた取組の強化・充実を図っています。
- 暴力行為やいじめをはじめとする問題行動や不登校、中途退学等の生徒指導上の諸課題が大きい学校をサポート実践校に指定し、教員を加配（1名）するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行いました。いじめの認知件数や中途退学率が上昇傾向にあります。
  - ＜いじめの認知件数（公立小・中・高・特別支援学校\*）＞  
R3：5,399件 ⇒ R4：5,618件 ⇒ R5：6,045件
  - ＜中途退学率（公立高等学校）＞  
R3：1.0% ⇒ R4：1.1% ⇒ R5：1.2%
- スクールカウンセラー\*（SC）やスクールソーシャルワーカー\*（SSW）の配置を拡充するとともに、各スーパーバイザー\*等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りましたが、学校からS C及びS S Wの配置要望が増えています。
  - ＜SC・SSWの配置・派遣＞  
R6：SCを全校に配置  
R6：SSWを50中学校（区）、4県立高校に配置（県内を4エリアに分けて各エリアの拠点校に配置してエリア内の全校を支援対象）

#### 課 題

- 不登校、不登校傾向であったり、特別な支援が必要と考えられたりする児童生徒一人一人の状況に応じて、安心して社会とつながって生活できたり、学んだりすることができる場所の充実が必要です。
- 暴力行為やいじめをはじめとする問題行動を繰り返し行う児童生徒が一定程度存在する中、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導の充実が必要です。
- 専門性が高いS C、S S Wの確保や育成等、更なる教育相談体制の充実が必要です。

#### 取組の方向

- ▶ 校内に教育支援センター（SSR）を設置している学校の拡充や県教育支援センターと市町教育支援センターのネットワークの構築による教育支援センターの取組の充実、さらには、フリースクール\*等民間団体との連携等を通じ、不登校等児童生徒や保護者にとって、より身近で安心でき、個々の児童生徒に応じて学ぶことができる多様な居場所を整備することにより、学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指します。
- ▶ 研修等を通じ、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導方法の共有や問題行動の未然防止に係る取組を充実させるなど、生徒指導に係る各学校及び各市町教育委員会の指導力を向上させます。
- ▶ S C、S S Wの人材を確保し、専門性の向上を図るなど、教育相談体制を充実させます。

成 果 指 標	現 状 (R5)	目 標 (R11)
いじめの解消率（公立小・中・高・特別支援学校）	71.1%	83.7% (R7)
<b>指標の設定趣旨</b>		
<p>認知したいじめについて、早期に対応し、確実に解消につなげていくことが、児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる学校環境の確保につながると考えられることから、指標として設定しました。</p>		

※ 広島県教育委員会主要施策実施方針（R3～R7）において、最終目標達成見込年度を令和 7（2025）年度に設定している。

成 果 指 標	現 状 (R5)	目 標 (R11)
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）	56.3%	53.3% (R7)
<b>指標の設定趣旨</b>		
<p>近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にある中、在籍学級以外の居場所づくり等を進め、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにしていくことが、すべての児童生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定しました。</p>		

※ 広島県教育委員会主要施策実施方針（R3～R7）において、最終目標達成見込年度を令和 7（2025）年度に設定している。

成 果 指 標	現 状 (R5)	目 標 (R11)
中途退学率（公立高等学校）	1.2%	0.8% (R7)
<b>指標の設定趣旨</b>		
<p>学校の指導力・支援力向上により、中途退学者を減らしていくことが、すべての生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定しました。</p>		

※ 広島県教育委員会主要施策実施方針（R3～R7）において、最終目標達成見込年度を令和 7（2025）年度に設定している。

## 柱2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

### (3) キャリア教育\*の推進

#### 現 状

- 小学校及び中学校学習指導要領において、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるようキャリア教育の充実を図ることが示されたことを踏まえ、キャリア教育を通して身に付けさせたい資質・能力を、児童生徒の実態を踏まえて具体的に設定して取り組む学校が増えています。  
 <キャリア教育を通して身に付けさせたい力について、具体的な資質・能力として設定している学校の割合> (県調査)  
 小学校 R3 : 80.0% ⇒ R6 : 88.1%  
 中学校 : R3 : 91.7% ⇒ R6 : 94.9%
- キャリア教育の一層の充実が求められていることから、文部科学省においては、現行の小学校、中学校及び高等学校学習指導要領において、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じた組織的かつ計画的な指導の実施の必要性が明示されています。
- また、学校教育の中に変化する社会の動きを取り込み、世の中と結び付いた授業等を通じて、生徒たちがこれからの人生を前向きに考えていけるようにすることや、地域や社会と関わり、様々な職業に出会い社会的・職業的な自立に向けた学びを積み重ねていくことの重要性も示されています。

#### 課 題

- 小・中学校において、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、地域や産業界と連携し、系統的に育成を目指す資質・能力と関連付けた体験活動等の充実が求められています。
- 高等学校において、勤労観・職業観を自ら形成・確立できる生徒の育成を目指し、生徒一人一人が自らの在り方生き方や、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的な知識・理解を得ることができるよう、地域・産業界等との連携・交流を一層深めるとともに、教科・科目等横断的な学習活動の充実が求められています。

#### 取組の方向

- ▶ 小・中学校においては、オンラインによる「学びの革新\*推進のための実践等交流会」や中学校進路指導主事研修等でキャリア教育の指定校で実践された好事例を紹介することにより、地域や産業界と連携した児童生徒の体験活動等を充実させ、児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に取り組めます。
- ▶ 高等学校においては、「総合的な探究な時間」や「課題研究」といった授業を中心に地域・産業界等との連携を深めるとともに、探究的な学習活動や学校・学科横断的な学習活動の充実、学校内外の場面で研修会等を実施することにより、教育活動全体において、生徒のキャリア形成の支援及びこれからの職業人として必要な資質・能力の育成に取り組めます。

成 果 指 標	現状 (R5)	目標 (R11)
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した生徒の割合 (高等学校)	72.0%	79.0%
<b>指標の設定趣旨</b> 生徒が、学ぶことと自己の将来のつながりを見通しながら、自身の職業意識や自らの生き方等について主体的に考えることが、社会的・職業的自立につながるとして、指標として設定しました。		

## 柱2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

### (4) 学びのセーフティネット\*の構築

#### 現 状

- 令和5（2023）年3月に、国において「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（COCOLO プラン）」が策定されるなど、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保することの重要性が高まっています。【再掲】
- 本県では、令和元（2019）年度から校内に教育支援センター\*（SSR）を設置し、不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒への支援を行う不登校SSR推進校を指定し、教員を1名加配するとともに、指導主事による学校訪問や連絡協議会の開催等を通して、不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた強化・充実を図ってきました。【再掲】
- 暴力行為やいじめをはじめとする問題行動や不登校、中途退学等の生徒指導上の諸課題が大きい学校をサポート実践校に指定し、教員を加配（1名）するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行いました。【再掲】
  - <いじめの認知件数（公立小・中・高・特別支援学校\*）>
    - R3：5,399件 ⇒ R4：5,618件 ⇒ R5：6,045件
  - <中途退学率（公立高等学校）>
    - R3：1.0% ⇒ R4：1.1% ⇒ R5：1.2%
- スクールカウンセラー\*（SC）やスクールソーシャルワーカー\*（SSW）の配置を拡充するとともに、各スーパーバイザー\*等を活用した連絡協議会（研修）を開催し、専門性の向上に取り組むなど、教育相談体制の充実を図りましたが、学校からSC及びSSWの配置要望が増えています。【再掲】
  - <SC・SSWの配置・派遣>
    - R6：SCを全校に配置
    - R6：SSWを50中学校（区）、4県立高校に配置（県内を4エリアに分けて各エリアの拠点校に配置してエリア内の全校を支援対象）
- 学習につまずいている児童生徒へのきめ細かな指導の充実を目指し、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握し、個に応じた支援を行うための「広島県学びの基盤に関する調査\*」の活用を進めています。
- 日本語指導のための加配教員や非常勤講師を措置するとともに、日本語指導が必要な児童生徒の実態に応じた指導の充実に向けて、日本語指導担当教員の研修会を実施し、指導者を養成しています。
- 高校生等の学費負担を軽減する各種制度について、分かりやすく説明したパンフレットやホームページを作成し県内すべての高校生等へ配付するなど、周知に取り組んでいます。

#### 課 題

- 不登校、不登校傾向であったり、特別な支援が必要と考えられたりする児童生徒一人一人の状況に応じて、安心して社会とつながって生活できたり、学んだりすることができる場所の整備が十分ではありません。【再掲】
- 暴力行為やいじめをはじめとする問題行動を繰り返す児童生徒が一定程度存在する中、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導が十分に行われていません。【再掲】
- SC、SSWが不足し、また、専門性が高まっていないなど、教育相談体制が十分に整備されていません。【再掲】

- 学習につまずいている児童生徒が一定程度いることから、個々のつまずきに応じた支援を充実させていく必要があります。
- 多文化共生\*の視点をもった日本語指導が実施できていない学校があることから、日本語指導への理解を深め、授業改善を行う必要があります。
- 学費負担を軽減する各種制度について、制度の内容が十分に理解されず、申請に繋がっていないケースがあります。
- 昨今の厳しい経済状況を踏まえ、学費負担を軽減する各種制度の更なる充実が求められています。

### 取組の方向

- ▶ 校内に教育支援センター（SSR）を設置している学校の拡充や県教育支援センターと市町教育支援センターのネットワークの構築による教育支援センターの取組の充実、さらには、フリースクール\*等民間団体との連携等を通じ、不登校等児童生徒や保護者にとって、より身近で安心でき、個々の児童生徒に応じて学ぶことができる多様な居場所を整備することにより、学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指します。【再掲】
- ▶ SC・SSWの人材を確保し、専門性の向上を図るなど、教育相談体制を充実させます。【再掲】
- ▶ 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実に取り組みます。
- ▶ 学費負担を軽減する各種制度の広報に取り組み、利用促進を図るとともに、制度の充実に向けた検討を進めます。

成果指標	現状（R5）	目標（R11）
全国学力・学習状況調査*における正答率40%未満の児童生徒の割合	小学校：13.8% 中学校：22.2%	小学校 10.0% 中学校 10.0%

#### 指標の設定趣旨

全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒数が減少することが、児童生徒への基礎的な学力の定着につながっていると考えられることから、指標として設定しました。

成果指標	現状（R5）	目標（R7）
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）【再掲】	56.3%	53.3% (R7)

#### 指標の設定趣旨

近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にある中、在籍学級以外の居場所づくり等を進め、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにしていくことが、すべての児童生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定しました。

※ 広島県教育委員会主要施策実施方針（R3～R7）において、最終目標達成見込年度を令和7（2025）年度に設定している。

成果指標	現状（R5）	目標（R11）
中途退学率（公立高等学校）【再掲】	1.2%	0.8% (R7)

#### 指標の設定趣旨

学校の指導力・支援力向上により、中途退学者を減らしていくことが、すべての生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定しました。

※ 広島県教育委員会主要施策実施方針（R3～R7）において、最終目標達成見込年度を令和7（2025）年度に設定している。

成 果 指 標	現 状 (R5)	目 標 (R11)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン*に掲げる5つの力*が育まれている年長児の割合【再掲】	82.2%	80.0% (R8)
<p><b>指標の設定趣旨</b></p> <p>子供が育つ環境に関わらず、本県のすべての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定しました。</p>		

※ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）(R4～R8)において、最終目標達成見込年度を令和8（2026）年度に設定している。

## 柱2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

### (5) 子供の健康・生活習慣づくり、運動習慣の確立

#### 現 状

- 子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、栄養バランスの取れた食事、十分な休養、睡眠が大切です。
- 栄養バランスの取れた食事に関心を持っている子供の割合は増加しており、また、朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数は増加傾向にあります。  
 <共食の回数> H29：8.9回 ⇒ R5：12.4回（1週間あたり）
- 令和5（2023）年度に実施した子供の生活に関する実態調査において、授業が「わかる」と答えた児童は、「わからない」と答えた児童に比べ、朝食を食べる頻度が高く、ほぼ同じ時間に寝ている割合が高くなっており、規則正しい生活習慣の授業理解度への影響が示唆されています。
- 小学校では、保健の授業で、運動、食事、睡眠等を適切にとることが必要であると理解させるとともに、児童会活動で給食後の歯磨き活動に取り組むなど、基本的な生活習慣を身に付けるための指導を行っていますが、朝食を食べていない子供の割合は増加傾向にあり、また、毎日同じくらいの時間に寝ていない子供が約2割います。  
 <（小学6年生）朝食欠食率>  
 R1：4.4% ⇒ R6：6.4%（全国学力・学習状況調査、文部科学省）  
 <（小学6年生）毎日、同じくらいの時刻に寝ている>  
 R1：83.0% ⇒ R6：83.6%（全国学力・学習状況調査、文部科学省）
- 本県の3歳児でう蝕\*がない人の割合は、令和4（2022）年度で90.7%と9割を超えており、3歳児で4本以上のう蝕がある歯を有する人の割合は令和4（2022）年度で2.7%と全国平均3.0%に比べて良好な状況です。  
 <3歳児でう蝕がない人の割合>H29：86.7%（全国平均85.6%）⇒R4：90.7%（全国平均91.3%）  
 <3歳児で4本以上のう蝕がある歯を有する人の割合>R4：2.7%（全国平均3.0%）
- 乳幼児期\*はう蝕に対する抵抗性が低いため、フッ化物塗布やフッ化物洗口を行うことが有効であることから、今後も乳幼児への対策を継続していくことが求められています。
- 本県の12歳児でう蝕がない人の割合は、令和4（2022）年度で77.4%と全国平均74.2%を上回っており、歯肉に炎症を有する人の割合も、令和4（2022）年度で2.8%と全国平均3.1%に比べて良好な状況です。  
 <12歳児でう蝕がない人の割合>H30：70.4%（全国平均67.3%）⇒R4：77.4%（74.2%）  
 <12歳児で歯肉に炎症を有する人の割合> H30：5.1%⇒R4：2.8%
- また、幼児期は体の諸機能が著しく発達する時期であり、子供は自発的にその時発達していく機能を使って活動する傾向があると言われていています。また、幼児期の運動が、その後の運動実施状況にも大きな差を生むとされています。
- 日常生活を行っていく上で必要な体力や運動能力を維持するためには、継続して体を動かす習慣づくりが重要です。
- これまで子供のスポーツは、学校における体育に関する指導に加え、スポーツ少年団等地域による活動や、民間が運営する道場や体操クラブ・スイミングクラブ等によって担われてきました。このうち公立学校においては、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくとともに、体力の向上を図ることのできる実践力の育成を目指し、各学校において、マネジメントサイクル\*を活用した体力づくりを進めています。

- 運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが「やや嫌い」「嫌い」と答える児童生徒の割合が一部減少するなど一定の成果が見え始めています。  
 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査における運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが「やや嫌い」「嫌い」と答えた生徒の割合（公立中2男子）>  
 R3：12.0% ⇒ R4：10.2% ⇒ R5：9.8%  
 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査における運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが「やや嫌い」「嫌い」と答えた生徒の割合（公立中2女子）>  
 R3：21.8% ⇒ R4：19.8% ⇒ R5：21.4%
- また、学校教育の一環として行われ、子供のスポーツ環境として生徒の多様な学びの場となっていた公立学校の運動部活動については、顧問の競技経験の不足により、生徒が望む専門的な指導ができていないケースがあるほか、少子化が進展する中、これまでと同様の運営体制では維持が難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にあります。

## 課題

- 乳幼児期からの基本的な生活習慣づくりへの支援が求められています。また、就学後も、家庭における生活習慣の改善を促す取組が必要です。
- 家庭は食に関する情報や知識、伝統や文化の伝承、食の楽しみを得るなど、望ましい食生活の獲得に重要であり、食を楽しむ環境づくりが進むよう、引き続き共食の推進に取り組む必要があります。また、困難な家庭状況の子供に対しては、食を通じたコミュニケーションの機会が減少しており、地域での共食の機会を増やす必要があります。
- 規則正しい食生活を身に付けるには、朝食摂取の効果等、朝食の大切さの理解を促進する必要があります。
- 幼稚園や保育所等の職員や保護者に対して、う蝕予防に有効なフッ化物塗布やフッ化物洗口について、適切な知識を普及していく必要があります。小・中・高等学校期でう蝕がない人の割合は良好な状況ですが、歯肉に炎症を有する人の割合は学年が上がるにつれて増加しています。
- 幼児期における運動遊びの充実の取組を進めていくことで、乳幼児期に育みたい「5つの力\*」（「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」）を育成していく必要があります。
- 子供たちが楽しく体を動かせるよう、体育科・保健体育科の授業の改善が求められています。
- ジュニア期におけるスポーツ環境の整備には、従来の学校単位での活動から、一定規模の地域単位での活動を視野に入れた体制の構築が求められています。

## 取組の方向

- ▶ 望ましい食事、睡眠、運動等の基本的な生活習慣づくりを推進します。
- ▶ 食の楽しさを実感するため、家庭での共食の機会の提供に取り組むとともに、市町、地域のボランティア団体等と連携し、地域での共食の機会の増加に取り組めます。
- ▶ 家庭、学校、企業、地域等と連携し、朝食の大切さ等食に関する正しい知識の発信・普及啓発に取り組めます。
- ▶ 生涯を通じた正しい歯科保健行動の定着に向け、歯科関係団体や学校等と連携し、う蝕予防対策及び歯周病対策を推進します。
- ▶ 幼児が興味や能力等に応じた遊びを通じて、体を動かすことの楽しさを実感できるよう、専門家と連携し、子供が遊びの中で自発的に楽しく身体を動かす環境を、それぞれの教育・保育施設の実態に合わせて工夫できるよう保育士や幼稚園教諭等の育成に取り組めます。
- ▶ 体育科・保健体育科授業や体力の向上に関する教師の指導力向上を図ります。

- ▶ 地域のスポーツ団体や民間事業者と公立中学校等との連携により、地域と学校が協働・融合した形での、地域におけるスポーツ環境の整備を進めます。

成 果 指 標	現状 (R6)	目標 (R11)
県内児童（小学6年生）の朝食欠食率	6.4%	4.9%
県内児童（小学6年生）で毎日、同じくらいの時刻に寝ている割合	83.6%	85.7%
<b>指標の設定趣旨</b> 幼少期から規則正しい食事、睡眠をとる習慣を身に付けることが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための生活習慣の確立につながると考えられることから、指標として設定しました。		

成 果 指 標	現状 (R5)	目標 (R11)
運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合（公立中学校第2学年）	男子：9.8% 女子：21.4%	男子：5.0% 女子：10.0% (R7)
<b>指標の設定趣旨</b> 生徒の運動やスポーツ嫌いを減少させ、運動習慣の確立を図ることが、生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現につながると考えられることから、指標として設定しました。		

※ 広島県教育委員会主要施策実施方針（R3～R7）において、最終目標達成見込年度を令和7（2025）年度に設定している。

参 考 指 標	現状	目標 (R11)
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合	週平均 12.4 回 (R5)	現在の高水準を維持する
3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する人の減少	2.7% (R3)	0%
12歳児でう蝕がない人の割合	77.4% (R4)	90%以上
12歳児で歯肉に炎症を有する人の割合	2.8% (R4)	1%以下